

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和 8 年度切土法面の除草作業機械化による効率化検討業務
業 務 概 要	業務計画 1 式、実証実験計画検討 1 式、除草アタッチメントの改良 1 式、現道での実証実験 1 式、実験結果とりまとめ 1 式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 九州技術事務所長 新保 二郎 福岡県久留米市高野 1 丁目 3 - 1
契 約 年 月 日	令和 8 年 7 月 1 3 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	2 1 , 9 5 6 , 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	2 1 , 9 5 6 , 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
業 務 場 所	九州技術事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 8 年 7 月 1 4 日
履 行 期 間 (至)	令和 9 年 3 月 3 1 日
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 令和8年度切土法面の除草作業機械化による効率化検討業務
2. 履行場所 九州技術事務所

3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2-4-12
会社名：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：092-714-2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、九州地整管内直轄道路の維持管理作業で実施している切土法面での除草作業において、道路通行への影響を抑えるため、人力での刈草等の飛散防止対策や車両の交通規制で作業効率が低下する課題を踏まえ、民間技術の改造・組合せ等により、道路維持管理作業の効率化・安全性向上を目指し、急勾配切土法面の除草作業の機械化技術開発を行うものである。

2) 業務の内容

過年度の模擬現場による試運転（令和7年度切土法面の除草作業機械化による効率化検討業務にて実施。）により要求性能を確認した、小型重機の除草アタッチメント（バリカン式）について、実装に向け現場での実証実験の計画を行う。なお、実験地は佐伯河川国道事務所管内（現道：1箇所）を予定しており、リフレッシュ期間に夜間通行止めを行った状況で実験する予定である。箇所は調査職員が指示するものとする。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を17者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマ「切土法面除草の機械開発における作業効率化・安全性向上・現場実装に向けた検討にあたっての留意点」に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、及び評価テーマの「切土法面除草の機械開発における作業効率化・安全性向上・現場実装に向けた検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

九州技術事務所 技術活用・人材育成課長